## 宮代町空家等対策協議会 第6回会議録

1 日時・場所

令和6年9月19日(木)10:00~11:15 役場202会議室

2 出席者

協議会委員:新井会長、手島副会長、浅利委員、横倉委員、丸山委員、熊川委員、田口委員、

大木委員、齋藤委員、松本委員

事務局:環境資源課:大場課長、小林副課長、濱田主査、金子主任、細根主事

#### 3 議題

- (1) 【協議】個別案件の認定について-----当日配布資料1-1~3 【非公開】・資料1
- (2)【報告】緊急安全措置の実施について-----当日資料2

## 議題(1)【協議】個別案件の認定について・・・非公開

当日配布資料1-1~3「個別案件の認定資料」について説明。

質 疑・意 見 等

非公開のため、省略。

決定事項

管理不全空家等として2件を認定した。

#### 議題(2)【報告】緊急安全措置の実施について・・・非公開

当日配布資料2「緊急安全措置の実施状況」について説明。

質 疑・意 見 等

非公開のため、省略。

#### 議題(3)【報告】空家等実態調査について

資料2「空家等実態調査の進捗状況」及び資料3「空き家に関するアンケート調査票(案)」 について説明。

# 質 疑・意 見 等

松本委員:資料2の表1について、空家等の可能性の判断は、何を基準にしているのか。

事務局:現地の樹木の繁茂状況、郵便ポストの状況、外観の傷み、居住している気配がない、水道の開栓情報等をもとに判断している。

松本委員:実態調査等で把握している空家等、判断できない箇所について消防へ提供

することは可能か

事務局:個人情報であるため、今すぐに回答できない。検討する。

丸山委員:資料2について、2点伺う。

・表1の「判断できない」部分について、近所からの情報は反映されているのか。

・周りからの情報があってからの空き家対応になっているのかを伺いたい。

事務局:・近所への聞き込みを積極的に行ってはいない。しかし、空き家の調査時に、周りに住んでいる方が、出てきてくださることが多々あり、その中でいろいろお聞きできる場合もある。実態調査も同様で、声をかけられることもある。

・町が把握している空き家については、苦情があったものが主だが、職員 が町内を回っているときや、庁内各課からの情報等で把握するものもあ る。

丸山委員: 気になる物件について、空き家かどうか町で把握しているのかは、窓口で 教えていただけるのか

事務局: 空き家かどうか、町が把握しているかについての回答は可能。

浅利委員: 空き家の関係で、相談、苦情等の窓口はどこか。

事務局: 空き家の窓口は、環境資源課になる。相談の内容によっては、、まちづくり 建設課、税務課等、各課と連携して対応させていただく。

熊川委員: 資料2の表2について、D に位置している1件は、今回の認定にかけた物件という認識でよいか。

事務局: 今回の物件ではなく、前回認定いただいた1件がここに該当する。

横倉委員: 資料2の表1について、空き家か、空き家でないかの判断に電気、ガス、 水道のメーターの動きは見ているのか。

事務局: 電気、ガスについては、外観で目視できる場所であれば参考にする。基本的には、水道の使用状況を参考にして判断している。

齋藤委員: 水道の閉栓について、自身の申し出によりとめる場合と、料金が徴収できず(管理者がいなくなった等)とめる場合があり、ここでの扱いはどちらか。

事務局: 閉栓情報について、自身でとめた場合、宮代町水道事業からとめた(料金の未納等) どちらも含まれている情報で調査をしている。

浅利委員: 資料2の表2について、D の老朽化が著しいというのは、倒壊の恐れがあるといった認識でよいか。

事務局: お見込みの通り、かなり老朽化が進んでおり、解体をするのが望ましいような物件である。

田口委員: 議題2の非公開案件に関する質問につき、省略。

手島副会長: 個別案件の認定を進めているところであるが、会議中に出ている情報とい

うのは、守秘義務があるという認識で間違いないか。

事務局: 宮代町空家等対策協議会条例第9条に「委員は、職務上知り得た秘密を漏

らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。」と記載しており、 こちらを遵守していただきたい。しかし、認定の件数については、町でも

公表している。

熊川委員:議題2の非公開案件に関する質問につき、省略。

## 4 その他

- ・次回の協議会は、令和6年11月27日を予定。議題がなかった場合には開催を見送る場合もある。
- ・当日資料は回収させていただく。

## 5 閉会

手島副会長:個人の財産に立ち入り、慎重な判断が必要だと思いますので、今年度もあと 2回予定しておりますが、引き続きよろしくお願いします。本日はありがと うございました。